

平成 27 年 10 月 13 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

こどもみらい部の使命と子育て支援に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

こどもみらい部の使命と子育て支援

2 質問の要旨

子育て支援において所得制限を設けている制度を示せ。

又、所得制限を設けていない制度を示せ。其々の制限を設けた理由、設けていない理由を明らかにせよ。

そもそも子育て支援の意義・目的は何か。

こどもみらい部の使命を示せ。同部の長年の政策課題は何か。

こどもみらい部の今年度の政策課題と目標は何か。

少子化対策については鎌倉市としても重大な課題と受け止めているか。

どのようにして、少子化を食い止め、この少子化問題に臨むのか。

青少年課の意義・使命・目的は何か。

現在、青少年課の配置人員の根拠は何か。以上。

3 答弁を求める者

こどもみらい部長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ④

（理由：14 日を越えてもかまいません。）